

白井市総合事業通所型サービス サービスコード表

令和8年6月1日改正

サービスコード		サービス内容	算定項目		単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			59	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		要支援2 ※1月の中で9回以上	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			119	1日につき	
A6	1113	通所型サービス1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回まで	436	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2回数		要支援2 ※1月の中で8回まで	447		
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算1日割				-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2	-36	1月につき	
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算2日割			-1	1日につき	
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4		
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算2回数		要支援2	-4	1回につき	
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算1日割				-1	1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算2		要支援2	-36	1月につき	
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算2日割			-1	1日につき	
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4		
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算2回数		要支援2	-4	1回につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算				1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			要支援2	-752	
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		-94	1回につき
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき
A6	5010	通所型生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算				240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算				50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算				200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ				150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ				160	
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480	
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 1		事業対象者・要支援1	88	1月につき	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 2		要支援2	176		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 1		事業対象者・要支援1	72		
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 2		要支援2	144		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 1		事業対象者・要支援1	24		
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 2		要支援2	48		
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)			20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)			5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算				40	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	1月につき
A6	6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6	6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6	6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算	
A6	6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8001	通所型サービス1・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超	要支援2 ※1月の中で9回以上	2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		83	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回まで	305	
A6	8013	通所型サービス2回数・定超	要支援2 ※1月の中で8回まで	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9001	通所型サービス1・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠	要支援2 ※1月の中で9回以上	2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		83	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回まで	305	
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠	要支援2 ※1月の中で8回まで	313	1回につき